

(その1)

収支報告書

令和3年分 ※該当箇所に□をすること。

(ふりがな) りっけんみんしゅとうおかやまけんだいいっくそうしぶ
 1 政治団体の名称 立憲民主党岡山県第1区総支部

〒700-0838
 2 主たる事務所の所在地 岡山県岡山市北区京町13-5 高田ビル1F

3 代表者の氏名 原田 謙介

4 会計責任者の氏名 高原 俊彦

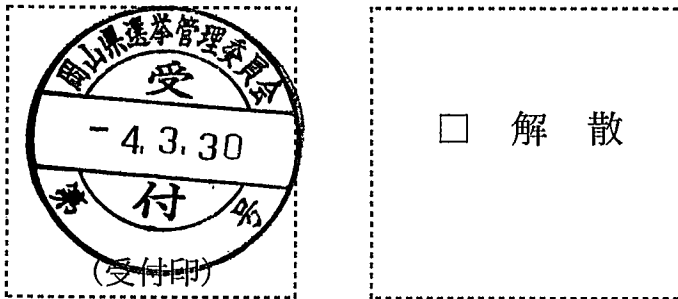
政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 鈴木 一史

電話番号 086-259-2223

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>原田 謙介</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)



資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、黄色の様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	16,797,543
(前年からの繰越額)	722,470
(本年の収入額)	16,075,073
支 出 総 額	13,398,933
翌年への繰越額	3,398,610

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	87,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	88人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,161,662	内訳は様式 (その7)
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳は様式 (その7)
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,161,662	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,161,662	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1,500,000	R3.1.15	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	1,000,000	R3.2.18	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	3,000,000	R3.2.19	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	1,500,000	R3.3.26	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	2,000,000	R3.6.21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	1,500,000	R3.6.22	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	200,000	R3.6.25	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
立憲民主党本部	2,000,000	R3.8.3	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
この頁の小計	12,700,000			
合 計	12,700,000			

(注1) 当該交付金については、「政治団体からの寄附」又は「その他の収入」には計上しないこととなります。
(注2) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。「合計」欄は最終頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	4,364,288	
(2) 光熱水費	281,725	
(3) 備品・消耗品費	533,579	
(4) 事務所費	4,631,433	
小計	9,811,025	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	10,000	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,559,681	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	3,514,746	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	44,935	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	18,227	
小計	3,587,908	
合計	13,398,933	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
西市事務所 電気代	40,478	R3.9.4	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
西市事務所 電気代	50,988	R3.10.8	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
西市事務所 電気代	28,488	R3.10.8	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
西市事務所 電気代	42,256	R3.11.5	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
西市事務所 電気代	42,469	R3.11.5	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
西市事務所 電気代	31,999	R3.12.13	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
西市事務所 電気代	29,426	R3.12.13	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
この頁の小計	266,104				
その他の支出	15,621				
合計	281,725				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 備品・消耗品費（備品費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
照明器具	84,000	R3.9.30	株式会社安田電化センター	岡山県岡山市北区奥田南町1-31	
この頁の小計	84,000				
その他の支出	0				
合計	84,000				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
屋外用ポスター貼付シール	34,100	R3.3.16	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルビナス横浜西口2F	
布両面テープ	19,360	R3.3.18	株式会社中島商会 岡山支店	岡山県岡山市北区白石441-2	
布両面テープ	19,360	R3.4.8	株式会社中島商会 岡山支店	岡山県岡山市北区白石441-2	
事務用品他	15,067	R3.5.6	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006-1	
賃金台帳管理ソフト	12,882	R3.5.25	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号 ARCO TOWER ANNEX	
事務用品他	10,297	R3.6.8	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006-1	
インクトナー代	70,070	R3.7.6	西日本電信電話株式会社サプライ商品受付センター	宮崎県宮崎市広島1丁目5-3	
ラミネーター	10,869	R3.7.19	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号 ARCO TOWER ANNEX	
合鍵代	14,410	R3.8.19	カギの救急車 岡山駅前	岡山県岡山市北区蕃山町1-22	
屋外用ポスター貼付シール	34,100	R3.11.12	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルビナス横浜西口2F	
野田事務所 清掃代	66,000	R3.11.24	安井 篤	岡山県岡山市中区西川原306-9	
この頁の小計	306,515				
その他の支出	105,664				
合計	412,179				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	37,400				
合計	37,400				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（賃借料）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
野田事務所賃貸料	110,000	R3.10.15	安井 篤	岡山県岡山市中区西川原306-9	
西市事務所家賃（4ヶ月分）	1,600,000	R3.10.31	サンフィールド株式会社	広島県広島市西区井口5丁目16-26	
この頁の小計	1,710,000				
その他の支出	0				
合計	1,710,000				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（事務管理費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務管理費	155,650	R3.1.29	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
事務管理費	155,650	R3.2.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
事務管理費	155,650	R3.3.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
事務管理費	155,650	R3.4.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
社会保険労務士 各種手続き	44,000	R3.5.6	モリモト社会保険労務士事務所	岡山県真庭市栗原1754-1	
事務管理費	155,650	R3.5.24	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
事務管理費	155,650	R3.7.5	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
政治資金監査代	49,895	R3.7.7	桑原一税理士事務所	岡山県岡山市東区西大寺松崎248-83	
事務管理費	155,650	R3.7.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
家財保険料	41,000	R3.7.30	株式会社トルノス不動産	岡山県岡山市北区岡町 山田ビル 3階	
事務管理費	155,650	R3.8.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
事務管理費	155,650	R3.9.27	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
野田事務所 仲介手数料	88,000	R3.10.15	有限会社とんがり屋	岡山県岡山市中区国富4丁目5-1	
事務管理費	155,650	R3.10.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
西市事務所 仲介手数料	400,000	R3.11.10	ピーチプロパティマネジメント株式会社	岡山県岡山市北区岡町 山田ビル 3階	
この頁の小計	2,179,395				
その他の支出					
合計					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（事務管理費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務管理費	155,650	R3.11.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
事務管理費	155,650	R3.12.27	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
この頁の小計	311,300				
その他の支出	30,085				
合計	2,520,780				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（通信費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
郵送代 362通	30,408	R3.5.23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代 3872通	243,936	R3.10.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代 1306通	82,278	R3.10.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代 486通	30,618	R3.10.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	387,240				
その他の支出	13,413				
合計	400,653				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
イベント会場代	10,000	R3.7.18	宗教法人 盛隆寺	岡山県岡山市南区妹尾1757	
この頁の小計	10,000				
その他の支出	0				
合計	10,000				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費 (宣伝事業費・宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
チラシ印刷代	64,665	R3.1.19	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
チラシ印刷代	96,943	R3.1.22	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
チラシ印刷代	28,477	R3.1.22	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
立憲民主号外の配布料	167,915	R3.1.28	株式会社ウェルスマイル	岡山県岡山市北区西吉松605-5 プライオオフィスIIビル1F	
立憲民主号外の配布料	80,636	R3.1.28	リアライブ株式会社	岡山県岡山市南区海岸通2丁目1-33-4	
のぼり作成費	13,640	R3.4.23	株式会社ジャストコーポレーション	福井県福井市殿下町48-6-2	
のぼり作成費	16,214	R3.4.29	中西亘	岡山県岡山市北区中山下1-4-53-2F	
チラシ印刷代	237,490	R3.5.6	株式会社Logoo Design	岡山県岡山市北区岩田町2-12 F-ADビル3階北	
チラシ印刷代	43,990	R3.5.7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代	71,120	R3.5.10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2連ポスター代	396,000	R3.5.11	株式会社創文社	岡山県岡山市北区問屋町18番地104	
2連ポスター他 デザイン料	165,000	R3.5.19	中西亘	岡山県岡山市北区中山下1-4-53-2F	
広報掲示板	99,550	R3.6.23	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5丁目11-10	
チラシ印刷代	21,340	R3.6.29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
立憲民主号外の配布料	264,264	R3.7.27	リアライブ株式会社	岡山県岡山市南区海岸通2丁目1-33-4	
この頁の小計	1,767,244				
その他の支出					(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
合計					(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費 (宣伝事業費・宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
チラシ印刷代	535,700	R3.8.3	株式会社Logoo Design	岡山県岡山市北区岩田町2-12 F-ADビル3階北		
バナー作成代	33,000	R3.8.3	株式会社Logoo Design	岡山県岡山市北区岩田町2-12 F-ADビル3階北		
チラシ印刷代	123,385	R3.8.19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	131,150	R3.8.27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	131,170	R3.9.6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	51,110	R3.9.25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
看板デザイン料	33,000	R3.9.29	中西亘図案編集事務所	岡山県岡山市北区中山下1-4-53-2F		
チラシ・ポスター印刷代	446,600	R3.11.8	株式会社創文社	岡山県岡山市北区間屋町18番地104		
広報掲示板	77,550	R3.11.8	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5丁目11-10		
ハガキ印刷代	85,800	R3.11.8	株式会社創文社	岡山県岡山市北区間屋町18番地104		
この頁の小計	1,648,465					
その他の支出	15,081					
合計	3,430,790					

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費 (宣伝事業費・遊説費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
道路使用許可申請書 収入印紙代	23,300	R3.9.7	一般財団法人岡山県交通安全協会長	岡山県岡山市北区御津中山444番地3	
道路使用許可申請書 収入印紙代	23,300	R3.9.8	一般財団法人岡山県交通安全協会長	岡山県岡山市北区御津中山444番地3	
この頁の小計	46,600				
その他の支出	37,356				
合計	83,956				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費 (その他の事業費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
「子どもたちをよろしく」上映会場代として	20,000	R3.3.13	蔭涼寺	岡山県岡山市北区中央町10-28	
「子どもたちをよろしく」登壇者謝金として	18,180	R3.3.13	寺脇研	東京都板橋区相生町6-7-904	
この頁の小計	38,180				
その他の支出	6,755				
合計	44,935				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費 (その他の経費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
クレジットカード代金支払い R2. 12. 23	18,227	R3.2.10	三井住友カード	東京都江東区豊洲二丁目2番31号	
この頁の小計	18,227				
その他の支出	0				
合計	18,227				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(その19)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ・ 領収書等の写し
- ・ 政治資金監査報告書

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 3月 30日

政治団体の名称 立憲民主党岡山県第1区総支部

会計責任者の氏名 高原 俊彦



代表者の氏名
(解散時のみ)

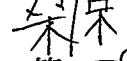



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

令和 4年 3月 16日

立憲民主党岡山県第1区総支部
代表 原田 謙介 殿

登録政治資金監査人  
登録番号 第 2832 号
研修修了年月日 令和2年 12月 10日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党岡山県第1区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党岡山県第1区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると桑原 一が判断したため、桑原 一登録政治資金監査人の事務所（岡山県岡山市東区西大寺松崎248-83）において実施した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党岡山県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党岡山県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上